

(案)

資料 2-1

平成 年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市自治基本条例検証委員会
委員長 荒 牧 軍 治

答 申 書

平成28年7月27日付け佐市協推第114号で諮問のありました、佐賀市まちづくり自治基本条例の運用状況及び見直しについて、本委員会では慎重に審議を行った結果、以下のとおり答申します。

1 条例の運用状況について

佐賀市は条例の目指すべき方向について、積極的に広報を行っているが、まだ全体に行き届いていないと思われる。あらゆる媒体を活用した広報を行うとともに、特に事業者への周知に力を注いでいく必要がある。

地域コミュニティ活動がなお一層促進されるために、行政からの支援と地域住民の主体的な活動のあり方について、行政と地域住民がお互いに考え、実施していく必要がある。

2 条例の見直しについて

検証すべき条文について、委員からの意見に基づき抽出し、審議した結果、今回に改正すべき条文は見受けられなかった。

なお、第23条の地域コミュニティ活動については、条文の解釈が分かりづらいため、逐条解説書でより分かりやすく解説する必要がある。